

が担ってきたさまざまな事業について、市民・民間事業者・行政の協働による相互の役割分担を明確化するとともに、連携を強化して「まちづくり」を進めていきたいと考えています。

私自身も、民間の会社を経営しておりましたので、市民の感覚、民間の発想で、行政を運営しているところです。

【市民の声】 市コミュニティバスについて

高齢者が元気にでかけられるような市にしたいと思います。

車が運転できない高齢者も、元気に外へ向かって行けるように、市巡回バスの市外へのバス停設置の検討や本数の見直しを願います。

【市長からの回答】

市では、平成19年10月から循環バス「みらい号」2台を運行しています。

ご意見の市外へのバスルート拡大については、平成20年度に市広報でバスのアンケートを実施した際にも同様のご意見が多数あり、皆様のご意見を踏まえ、現在は守谷駅までの乗り

入れを行っています。

しかしながら、市外へのバス停の設置や本数の見直しとなり、ますと、距離や運行時間の増加、バスの台数や費用の問題、併せて他の市町村の運行するバスや民間バスの運行と競合する関係もあり、今後の検討課題とさせていただきます。

現在、みらい号を運行委託しております市民事業者との運行協定が平成25年3月までで、その後につきましては、市民の需要や利用状況などを検証し、みらい号を平成25年度以降も引き続き実施するかどうか検討してまいります。併せて、私の選挙公約であります「デマンド交通」を含めた、市内の公共交通をどうするのかを検討する必要があります。今回のご要望につきましては、今後のみらい号や市内公共交通のあり方の参考にさせていただきます。

※デマンド交通とは、ルートと利用時間帯を設定し、タクシーのように利用者のデマンド（需要、要求）にあわせて運行する形態のことを言います。

【市民の声】

消費生活センターだよりの発行

過日、市消費生活センターの研修会に出席しましたが、その時の参加者で、市消費生活センターの存在を知っている人はほ

とんどいない状況でした。しかし、研修内容はすばらしく、毎年巧妙になつていく犯罪手口、振込詐欺、訪問販売などさまざまな方法で国民が被害にあっていることを知りまし

た。

ぜひ、市長として、市民を悪徳商法から守る一環で、直近の犯罪手口についてリーフレットを作成し、情報の提供をしていただきたいと思います。一人の被害者も出さない、また、絶対に出さないという気持ちに対し、ご理解いただければと思います。

【市長からの回答】

私も市長として、このつくばみらい市から一人も悪徳商法被害者を出したくない気持ちです。

市では、日常生活におけるさまざまな消費者トラブルの相談や、巧妙かつ多様化する悪徳商法や高齢者を狙った振り込め詐欺などの犯罪被害を防ぐため、平成20年10月に市役所谷和原庁舎1階に「つくばみらい市消費生活センター」を開設しました。

22年度からは、全国消費生活



センターや消費者庁とのオンライン化、消費者トラブルに関する無料弁護士相談の実施など、機能の拡充を図っています。

また、市消費生活センターを広く市民に浸透させるために、市民団体を対象にした出前講座を開催したり、被害拡大を防止するため市報や市ホームページで消費者トラブルに関する注意喚起を行っています。

リーフレットにつきましては、ご希望どおりタイムリーな情報を各家庭にお届けできるよう準備を進めていきたいと考えます。

※今回紹介した内容は、2月末日までに寄せられた意見および回答です。

